

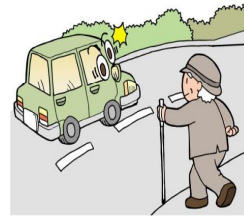
秋の全国交通安全運動の実施

○運動期間

9月21日（日）～9月30日（火）の10日間

○「夕暮れに 歩行者を照らす 照time」

- ・歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通事故を防ぐために「スピードダウン」と「安全確認」を徹底しましょう。
- ・横断歩道を渡る時は、手をあげる等の合図をして、ドライバーに「道路を横断する意思」を伝えましょう。



○自転車安全利用五則

- ・車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先。
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ・夜間はライトを点灯。
- ・飲酒運転は禁止。
- ・ヘルメットを着用。

エルム

赤歌警察署
代32-0110
文京町駐在所
共和駐在所

秋のヒグマによる人身被害の防止

「ヒグマとの事故を防ぐために」

- ・複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
- ・ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。
- ・残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。
- ・フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ・落ち着いて行動しましょう。
- ・熊撃退スプレーや熊鈴を携帯しましょう。

ゴミを捨てないでね



野焼きの禁止

地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶や簡易焼却炉による焼却行為は、野焼きと同じで法律で禁止されています。付近住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますので止めましょう。



空き家の防犯対策

管内の空き家は増加傾向にあり、管理が行き届いていない場合は地域に防災上、衛生上、景観上などの観点からさまざまな悪影響を及ぼします。例えば不法侵入や不法占拠、粗大ゴミなどの不法投棄、放火の原因になります。

その対策として空き家の所有者はできる限り、定期的に訪問し、家屋の点検・清掃を行いましょう。また、物理的な距離や費用などの面から管理が難しい場合は、売却や解体ができないかどうか検討してみましょう。

